

資 料 提 供
 令和8年5月29日
 課 名：経営革新課
 担 当 者：和田
 内 線：3460
 直通電話：082-513-3371

経営革新計画の承認について

中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）に基づき申請のあった経営革新計画を、令和8年5月に19件承認しました。この承認により本県での総承認件数は4,130件となりました。
 中小企業等経営強化法は、新商品・新サービスの開発などの特定事業者（※）の経営革新計画を県知事が承認することにより、融資などで、幅広く支援するものです。

○令和8年5月に承認した経営革新計画

申請者 所在地	設 立	資本金 (千円)	従業員 (人)	業 種	経 営 革 新 計 画 の テ ー マ
山口敦央（里山ツリーサービス） 東広島市豊栄町	-	-	0	職別工事業（設備工事業を除く）	草刈り・危険木伐採を土台とした「特殊伐採」への本格参入と「有機土木による法面保護」のパッケージ化、及びDX導入による経営基盤強化
山崎寛正（Dental Art Piece） 府中市広谷町	-	-	2	医療業	CAD/CAM連携によるデジタル歯科技工への転換と外注依存型ビジネスモデルからの脱却
林佳弘（林自動車） 呉市倉橋町	-	-	3	自動車整備業	自動車整備のデジタル化による生産性向上と経営革新
大内商事株式会社 福山市新市町	昭和62年	10,000	7	食料品製造業	金属検出機導入による海外・国内販路の拡大
伊都岐株式会社 廿日市市宮島町	平成22年	10,000	59	飲食店	デジタル計量・連続封止システムの導入による、人手不足解消とEC販路拡大に向けた経営基盤強化
大嶋憲人（レモ兄商店） 東広島市豊栄町	-	-	0	飲食品小売業	広島県産レモン果汁の新商品開発とEC・受発注システム整備による通年供給体制の構築
株式会社瀬戸内ミライデザイン 広島市西区横川町	平成30年	1,000	1	専門サービス業（他に分類されないもの）	B型作業所連携アパレル事業の本格事業化—受発注プロセスのデジタル化と販路拡大
イシケン株式会社 福山市駅家町	昭和32年	10,000	9	繊維工業	「本革フルサイズキルティング」によるラグジュアリー市場への進出
株式会社三輪モーターズ 三次市南畑敷町	昭和33年	10,000	21	機械器具小売業	車検業務のデジタル化・省力化による生産性向上と新サービスの開発
増本年治（レストランテームス） 廿日市市大野	-	-	3	飲食店	廿日市産ジビエのドライエイジング熟成加工による新メニュー・新商品開発と広域顧客獲得
株式会社TWC 広島市東区中山西	平成19年	3,000	1	機械器具小売業	長期レンタカー事業における「予約・契約・車両・顧客情報」を一元管理するための新システム構築
株式会社メイク 広島市南区元宇品町	平成5年	10,000	58	運輸に付帯するサービス業	DX推進による生産性向上と新規事業の創出
株式会社文華堂 広島市中区国泰寺町	昭和54年	20,000	14	印刷・同関連業	印刷プロセスのDX化による生産性向上と、創出したリソースによる新規事業の拡大

上記以外の企業は、公表を希望されませんでした。

中小企業経営革新計画の承認制度とは、特定事業者が、中小企業等経営強化法に基づいて、新たな事業に取り組むため「経営革新計画」を作成し、県の承認を受けた場合、その計画達成の支援策として、特利融資や信用保証枠の拡大等の優遇措置の対象となる制度です。
 詳しくはこちらをご覧ください。
 → <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/keieikakushinsien-gaiyou2.html>

（※）特定事業者とは、常時使用する従業員の数が500人以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他の業種に属する事業を主たる事業として営むもの等を言います。